

# DISCLOSURE

JAみのりディスクロージャー誌2023年度上半期

## 目 次

ごあいさつ	・・・・・・・・	1
J Aのプロフィール	・・・・・・・・	1
1. 経営理念	・・・・・・・・	2
2. 経営方針	・・・・・・・・	3
3. 事業活動のトピックス	・・・・・・・・	4
4. 農業振興活動	・・・・・・・・	5
5. 地域貢献活動	・・・・・・・・	5
6. 事業の概況(令和5年度上半期)	・・・・・・・・	8
(1) 事業実績の推移	・・・・・・・・	9
(2) 有価証券の時価情報	・・・・・・・・	9
(3) 金銭の信託の時価情報	・・・・・・・・	9
(4) 預かり資産の状況	・・・・・・・・	9
(5) 自己資本比率(単体)	・・・・・・・・	9
7. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融 再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	・・・・・・・・	10

## ごあいさつ

日頃、皆さまにはJAみのりに対しまして、格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

当JAに対するご理解を一層深めていただくためには、情報開示を通じて経営の透明性を高めることが非常に重要です。この度、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについてわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2023年度上半期」を作成いたしました。

皆さまに当JAの事業内容をご理解のうえ、さらにご利用いただくため是非ともご一読くださいますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

みのり農業協同組合  
代表理事組合長 神澤 友重

## JAのプロフィール

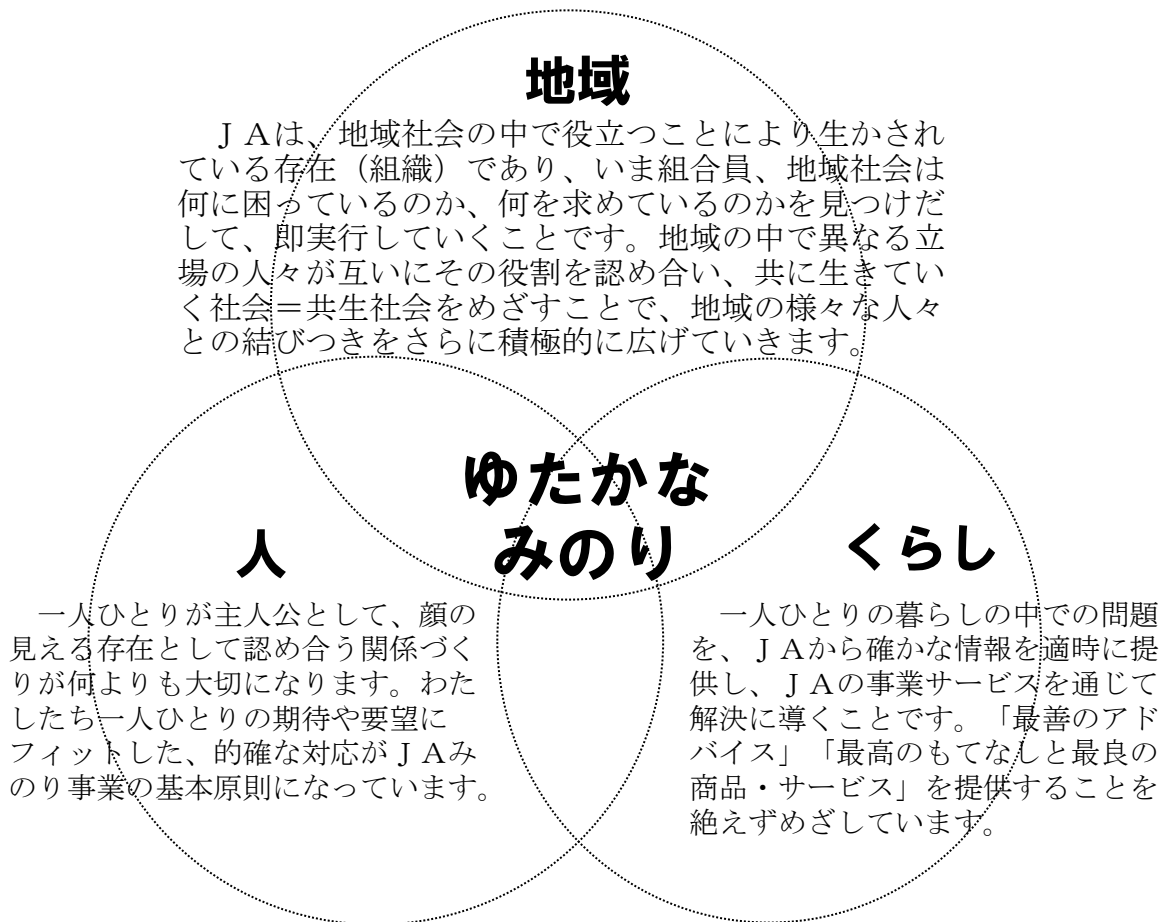
◇名称	みのり農業協同組合
◇代表理事組合長	神澤 友重
◇設立	平成12年4月
◇本店所在地	兵庫県加東市社1777番地の1
◇出資金	42億円
◇総資産	5,046億円
◇組合員数	
正組合員	15,348人
准組合員	21,575人
合計	36,923人
◇役員数	
常勤	5人
非常勤	23人
合計	28人
◇職員数	
正職員	354人
パート	159人
合計	513人
◇支店・営農経済センター数	
支店	12カ所
子店	1カ所
営農経済センター	6カ所

※上記の数値は令和5年9月30日現在です。

## 1. 経営理念

**わたしたちは  
地域・人・くらしの  
未来づくり（ゆたかなみのり）を  
めざします**

わたしたち組合員・役職員は地域の人々のよりどころとして、農業振興と組合員のゆたかな生活に貢献し、組合員等利用者、地域住民の期待・ニーズに対応したさまざまな事業やサービスを総合的かつ多彩に展開して、組合員や地域社会の“ゆたかな未来づくり” “ゆたかなみのり”をめざします。



## 2. 経営方針

### 【事業の基本方針】

食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、JAみのりは農業と暮らしを支え続けるために、マーケットインに基づく販売強化を図り、多様な農業者による地域農業を振興します。組合員との対話をすすめて参画意識を高め、組織及び経営基盤の確立・強化を図ります。

#### ① 新時代に向けて持続的に発展する農業の確立

自己改革の実践に向け、生産性の向上・高品質化を図るため、先端技術を積極的に活用したスマート農業を行政との連携のもとに取り組みます。また、中小規模の家族農業経営、新規就農者の育成等、多様な担い手への支援、産地・農村の持続的発展に向けた取り組みを進めます。

#### ② 次世代にも魅力ある協同活動の展開

農業を核とした魅力ある協同活動により、地域の活性化を図るとともに、次世代組合員への働きかけと高い評価を得ることで、JAの組織基盤を強化します。また、組合員ニーズに応じて総合力を発揮し、くらしの活動、生活インフラ機能を通じて、組合員の豊かな暮らしを実現します。

#### ③ 不断の改善・改革による経営基盤強化

協同組合としての役割を発揮するため、既存事業の伸長による収益確保や新たなビジネスモデルによる成長戦略、事業機能の見直しによる効率化戦略に取り組むとともに、組合員・利用者から信頼を得るガバナンスとコンプライアンス態勢を確立し、収益性や健全性の確保に向けて、持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

#### ④ 協同組合運動を推進できる態勢整備(人材の育成)

協同組合理念に基づき、激変する環境に対応し、改革を推進する人材を育成する「協同組合運動を推進できる人づくり」に取り組みます。また、職員の意欲と能力を活かす「活力ある職場づくり」に取り組みます。

#### ⑤ 信頼とつながり強化に向けた情報発信

広報活動を重要な経営戦略と位置付け、組織が一体となり、積極的な広報活動を行う態勢を整備・強化し、効果的かつ効率的な情報発信に取り組みます。

### 3. 事業活動のトピックス(令和5年度上半期)

J Aみのりは、「不断の自己改革と魅力ある協同活動の実践」をテーマとする第8次3カ年中期経営計画並びに第7次営農振興計画に取り組んできました。  
令和5年度上半期の主な取り組み状況を紹介します。

#### 1. 持続可能な農業の実現

新たな販路開拓による販売力の強化	販売先の開拓を進め、大手スーパーなどとの取引を拡大しています。また、地産地消の一環として、各市町給食センターへの食材提供を進めました。
直売所基幹出荷者の育成	売れる農産物の情報を提供し、農業者の収入増加に向けた営農指導を進めました。また、農産物直売所出荷者に対し、栽培講習会を実施しました。
集落営農等担い手の育成	肥料・農薬、また水稻苗等においても大口利用者に対し一定の基準により助成を行い、規模拡大を奨励しました。水稻、麦類、白・黒大豆、タマネギの肥料・農薬を購入する集落営農組織や認定農業者を対象に助成を行い、担い手の育成に努めています。
新たな特産物タマネギ等の作付拡大支援	一定の基準において生産者への作業機械の購入助成を行ったり、専用機のレンタル事業を行っています。また、販売目的での新規栽培や面積の拡大にも一定の基準を設けて助成を行いました。
新規作物の特産化へ向けた取り組み	管内全域でもち麦（キラリモチ）栽培を行い、地元の実需者とともに特産化へ向けた取り組みを実施しています。
農産物の品質と収量の向上に向けた取り組み	各地に展示圃を設け、それぞれに決めたテーマに基づいて新しい資材や肥料、栽培方法などの効果を調べました。得られた有益な情報は、今後の営農指導に役立て、栽培こよみに反映させていきます。

#### 2. 地域に密着した協同活動の展開

食農教育活動の実施	管内小学校等を対象に農業体験を実施し、農や食の大切さを伝える活動を行っています。
地域密着事業所づくり	支店エリアごとに認定農業者や農会役員、女性会役員や利用者、准組合員代表などを構成員としたふれあい委員会を設置し、組合員の参画意識が高まるよう取り組みました。支店と営農経済センターを対象に「J Aファンづくり活動」を実施し、地域の活性化を目的とした活動が活発になるよう進めています。

#### 3. J A経営基盤の確立・強化

経営基盤強化対策の実施	経営基盤強化対策会議を中心に事業体制や施設の効率化等について検討を進めました。各事業とも収支改善計画の確実な実行をめざして、四半期ごとに役員レビューを実施し、進捗管理を行っています。
-------------	---

<ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、広報誌「ねっとわーくMINORI」やホームページでもご案内しています。

ホームページアドレス：<https://www.ja-minori.jp>



## 4. 農業振興活動

J Aみのりは、次のような農業振興活動に取り組み、協同組合として組合員の「営農と暮らし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて豊かな地域社会の発展を目指しています。

### ①安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動に取り組むなど栽培管理の徹底をするとともに、残留農薬検査を実施し安全・安心対策の取り組みに努めました。

### ②農業担い手育成への取り組み

新規就農者や担い手農家への経営支援のための助成措置を行うとともに、栽培振興のための新規作物導入や面積拡大などの支援を実施しました。

### ③地産地消の取り組み

ファーマーズマーケット「ふれすこ社・西脇店」、「道の駅みき直売所」を通じて、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組むとともに、会員を中心に栽培講習会を実施し、生産技術と品質の向上に努めました。

### ④第7次営農振興計画の実践

「持続可能な農業基盤の確立に向けて」を基本目標とした営農振興計画を実践しました。

## 5. 地域貢献活動

J Aみのりは、地域の農業振興と組合員のゆたかな生活に貢献し、組合員や利用者、地域住民の期待・ニーズに対応したさまざまな事業やサービスを総合的に展開しています。

### 1) 社会貢献活動

#### 環境問題への取り組み状況

- ①クールビズや、週に1回のノー残業デーを実施して省エネルギーを実践しました。
- ②農業用廃プラスチックや不要農薬を回収し、資源の有効利用と環境にやさしい農業に取り組んでいます。
- ③土づくりセンターの指定管理者として、地域が取り組む循環型農業の一端を担っています。

### 2) 地域貢献活動

- (1) 地域からの資金調達の状況  
貯金残高（令和5年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当 座 性	173,363
定 期 性	292,052
合 計	465,416

(2) 地域への資金供給の状況  
貸出金残高（令和5年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	17
その他制度資金	8
農業関連融資	559
事業関連融資	3,504
住宅関連融資	63,630
生活関連融資	2,676
そ の 他	492
合 計	70,889

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

①組合員や地域住民を対象に高齢者福祉活動および介護予防活動に取り組んでいます。

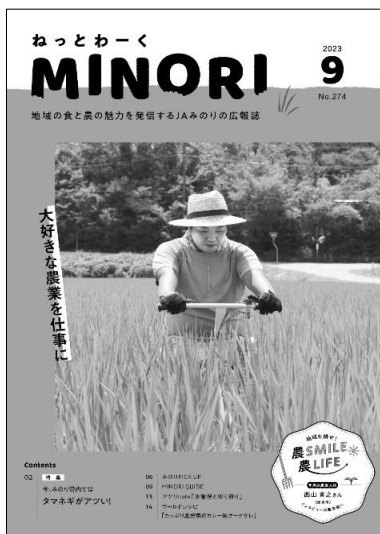
②子どもたちの健全な育成を目的に、毎年JAみのり主催の少年軟式野球・サッカー大会を開催しています。

③農業や生活に関する情報提供に取り組んでいます。

■広報誌「ねっとわーくMINORI」

JAみのりは、組合員および地域住民とのコミュニケーションを図るため、JA内外と地域の情報を受発信しています。平成12年5月1日に創刊し、JAみのり管内全戸配布(約46,000部)しています。

■ホームページ URL⇒<https://www.ja-minori.jp>



④役職員は、地域に貢献するため積極的に地域の活動に参加しています。

道路清掃活動や消防団活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しています。



### **3) 地域密着型金融への取り組み**

(中小企業等、経営の改善及び地域活性化のための取り組み状況を含む)

#### **(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針**

J Aみのりの経営理念「地域・人・くらしの未来づくり(ゆたかなみのり)をめざします」のもと、農業者をはじめ地域の皆さまに利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項のひとつとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会等を開催するほか、低利の農業関連融資を活用していただくための普及・推進活動にも取り組んでいます。

#### **(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備**

各営農経済センターに営農指導員を配置するとともに、兵庫県農業改良普及センターとも連携しながら、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう取り組んでいます。

#### **(3) 地域農業活性化のための融資を始めとする支援**

農業者の多様なニーズに応じていくため、農業融資担当部門と営農・経済部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、各種プロパー農業資金に対応し、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて農業者の農業経営と個人事業主のサポートをしています。

#### **(4) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み**

農業融資については、営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。

また、農業者に対するアグリマイティー資金、スーパーS資金、農業近代化資金等の融資について、借入者の利子負担を軽減するため、利子補給方式による助成を行っています。

#### **(5) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域農業への貢献**

支店エリアごとに認定農業者や農会役員、女性会役員や利用者、准組合員などを構成員としたふれあい委員会を開催し、地域の活性化をテーマに議論を重ねました。また、支店・営農経済センターが運営する「地域密着型事業所づくり」や、農産物直売所「ふれすこ」の運営等を通じて、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、J A青年部や女性会などと協力しながら、次代を担う地域の小学生等に対して農業への理解を促進するため、食農教育活動に取り組んでいます。

## 6. 事業の概況(令和5年度上半期)

農林水産省は、令和4年1月に農協に対する総合的な監督指針を改正し、組合員との対話を通じて引き続きJAにおいて自己改革が実践されるよう、農林水産省（都道府県）が指導・監督等を行う仕組み（いわゆる自己改革実践サイクル）を構築することとされました。

当JAでは、上記を踏まえ、今後とも多様な組合員の声をJA運営に反映し、地域農業の振興に努めるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化し、地域に根差したJAを目指します。

当JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、令和5年9月末日現在の当期剰余金は782百万円となりました。

### 1. 信用事業

組合員や利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともに、新規利用に取り組み、取引の深耕と拡大を図りました。

この結果、9月末日現在の貯金残高は、465,416百万円、貸出金残高は70,889百万円の実績となりました。

### 2. 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い普及活動の展開により、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、9月末日現在で長期共済新契約高は10,822百万円、保有契約高538,733百万円の実績となりました。

### 3. 購買事業

営農指導を機軸とした指導購買の展開と、組合員ニーズに合った購買品の廉価供給に努めました。価格の低減を図るため、予約購買の増強に取り組みました。

この結果、9月末日現在の購買品供給・取扱高は1,095百万円の実績となりました。

### 4. 販売事業

水稻など栽培履歴記帳の実施とポジティブリスト制度に伴う農薬飛散防止マニュアルに基づき、安全・安心な農産物の販売に努めました。また、「山田錦だより」を発行し情報の提供に努めました。

この結果、9月末日現在の販売品販売・取扱高は912百万円の実績となりました。

### 5. 指導事業

#### (1) 営農指導

JAみよりの地域の特性を生かした地域振興作物の支援策を実施しました。良質米の生産指導に努めるとともに、地域農業の将来を担う、担い手育成に向けて生産振興に取り組みました。

#### (2) 生活指導

JA女性会活動の支援や高齢者福祉活動により、組合員・利用者の豊かな暮らしと、快適な生活を目指す取り組みを行いました。

## (1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

		令和5年9月末	令和5年3月末	令和4年9月末
信用事業	貯金	465,416	468,200	472,251
	貸出金	70,889	69,621	69,281
	預金	390,190	391,909	398,746
	有価証券	4,072	3,599	3,263
共済事業	長期共済保有高	538,733	553,607	566,364
	長期共済新契約高	10,822	20,120	13,293
	短期共済新契約高(掛金)	527	1,155	542
経済事業	購買品供給・取扱高	1,095	2,490	994
	販売品販売・取扱高	912	4,590	664

## (2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和5年9月末			令和5年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	4,312	4,072	△ 239	3,712	3,599	△ 113
合計	4,312	4,072	△ 239	3,712	3,599	△ 113

- (注) 1. 時価は市場価格等によっています。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。  
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としてしています。

## (3) 金銭の信託の時価情報

該当する事項なし

## (4) 預かり資産の状況

### ①投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和5年3月末
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	608	397

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

### ②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年9月末	令和5年3月末
残高有り投資信託 口座数	741	483

## (5) 自己資本比率(単体)

令和5年9月末	令和5年3月末
17.23%	16.66%

## 7. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年9月末	357	200	156	357
	令和5年3月末	303	141	161	302
危険債権	令和5年9月末	68	58	0	58
	令和5年3月末	48	37	0	37
要管理債権	令和5年9月末	4	3	0	3
	令和5年3月末	4	3	0	3
三月延滞	令和5年9月末	-	-	-	-
	令和5年3月末	-	-	-	-
貸出緩和	令和5年9月末	4	3	0	3
	令和5年3月末	4	3	0	3
小計	令和5年9月末	430	262	156	419
	令和5年3月末	356	182	161	344
正常債権	令和5年9月末	70,503			
	令和5年3月末	69,310			
合計	令和5年9月末	70,933			
	令和5年3月末	69,666			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



わたしたちは、地域・人・くらしの  
未来づくり（ゆたかなみのり）をめざします。

# みのり農業協同組合

〒673-1431兵庫県加東市社1777-1 TEL0795-42-5141

<https://www.ja-minori.jp>

